

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成27年度第1回高松市議員報酬、市長及び副市長の給料等審議会
開 催 日 時	平成27年11月25日(水) 午前10時～午前11時25分
開 催 場 所	市役所 11階 113会議室
議 題	(1) 諮問：議員報酬、市長及び副市長の給料並びに政務活動費の額について (2) 諮問案件についての説明 (3) その他
公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非公開の理由	—
出席委員	7人 松本修二(会長)、與田康子(職務代理者)、石田雄士、植松瀧子、高塚順子、前田峻司、山田径男
傍 聴 者	なし
担 当 課 及 連 絡 先	総務課 (TEL 839-2181)

### 【経過及び結果】

#### 1 会議の公開の決定

会長から本審議会の会議を公開とする旨の発言があり、今後、会議を非公開とすべき審議事項が生じた場合、その都度、本審議会において公開・非公開を決定することとした。

#### 2 審議会資料の説明

市長からの諮問の後、事務局から本市の議員報酬、市長及び副市長の給料、政務活動費の額の状況、本市の財政状況、他市の状況、人事院・香川県人事委員会の勧告内容等について説明し、それに対し各委員から質問があった。

### 【主な質疑応答】

委員) 先般の報道によると、一部の議員から議会出席時に支給される費用弁償について廃止してはどうかという意見が出たようで、議会内部からも自浄作用が働き、議員の考え方が少しずつ変わりつつあるのではという印象を受ける。

委員) 私も費用弁償についての記事を見た。費用弁償に対する私の認識は、職員における通勤費のようなものである。委員会等に出席する度に、居住地から市役所までの距離が4km未満だと1日当たり6,000円、4km以上だと6,500円支給されることは、市民感覚からして多いと言わざるを得ず、費用弁償が第二の報酬になっているのではないかと思う。

また、今回の審議会資料では、中核市の市長、副市長の給料及び議員報酬の月額について順位を付けているが、中核市の中には費用弁償を廃止し、代わりに報酬月額に費用弁償分を加味している市も

あると聞いたことがある。もしそうであれば、報酬月額に費用弁償も加味した額で順位づけしたものを見た上で判断したい。議員の中から費用弁償を廃止する意見が出たことについては、議会も変わりつつあるという印象を受けており、1月26日に開催される議会運営委員会で費用弁償に関する議論がされるので、結果を注視していきたい。

委員) 民間において賃金を決定する際の三大要素は、物価の動向、雇用情勢、企業業績であり、それに世間相場も含めて判断している。現在、物価の動向は、日本銀行が2%の物価安定の目標を示しながら、実際は1%至らない程度で微増という状況であり、雇用情勢は、人手不足で初任給を上げる必要があるなど、やや逼迫感がある状況である。企業業績は、平成26年度決算や27年度中間期決算で判断するとまずまずであり、世間相場については、政府からの賃上げ要請が出されており、これが現在の民間の状況である。市長、副市長の給料、議員報酬を検討するに当たり、民間の判断基準を行政に置き換えてみると、物価は、民間と同様であり、雇用情勢はあまり関係がなく、企業業績については、高松市の財政状況を見た場合、一定の努力は認められるという状況である。世間相場を考えた場合、他市と比較の上、本市財政規模等から判断しても妥当な順位であると考え。人事院勧告においても引上げ方向にあり、この現状を勘案すると、なんとしても今回の答申で引上げねばならないという状況ではないが、引上げの方向についての議論ができる客観情勢にあると思う。

委員) 資料を確認する限り、市長等の努力もあって本市の財政運営は非常にうまくいっているという印象を受ける。中核市や四国3市と比較しても、妥当な順位であるように見受けられる。その中で給料についてどう考えるかという、合併後10年を経過し、来年以降の市政運営及び財政状況がどのように変わっていくか、先行きが見えると判断しやすいのではないかと考える。先程の市長の挨拶の中で、平成28年度から35年度までの8年間を計画期間とする「第6次高松市総合計画(仮称)」を策定されるとのことであり、その中で今後の方向付け等がわかればありがたい。

事務局) これから少子高齢化がさらに進む状況であり、人口減少についてやむを得ない部分もあるが、なんとか食い止めるために、子育て環境を整える等、今後の基本的方向を示した「たかまつ創生総合戦略」を策定した。また、28年度から8年間を計画期間とする「第6次高松市総合計画(仮称)」も今回の議会に提出することとしている。総合計画を策定するにあたって、市長は市民との意見交換会を実施しており、少子化対策だけでなく高齢者向け対策として、高齢者が公共交通を利用しやすい環境を整えるべく、公共交通の整備にあっている状況である。ただ、市長は本市が魅力的な市となるような様々な施策を考え、その施策が市民の方に支持され、選挙で選ばれた人であるため、民間の経営者と異なり施策目標の達成具合を給料に反映させるのはなかなか難しい面もあるのではないかと考える。

委員) 高齢者関連の話として、要支援者1及び2について、今まで国の介護保険で対応していたものが、制度が変わり地方で対応しなければならなくなった。具体的には、地域包括支援センター等で対応していかなければならないが、実態は、地域包括支援センターから高松市社会福祉協議会に予算を移し、地域コミュニティ単位で考えることが求められている。今後、地域の負担が増えることが予想され、地域コミュニティの仕事が増えることから、人件費を増やさざるを得ないのではないかと考えており、今後を危惧するところである。

委員) 資料を確認する限り、市政は平準に推移していると思う。民間企業では、経営改革を行うなど、上を向いて進んでいかねばならない。行政においても同様であり、ニュースなどで少子高齢化の話題

を1日1回以上目にするが、市としてこの問題にどう取り組み、将来どのように繁栄させていくかということがある。また、観光面などに力を入れている自治体も多く、私が他都市を訪れた際には素晴らしい取組をされていると感じることが多い。本市でも様々なことに取り組んでおり、高齢者の活用という点では、栗林公園の観光ガイドなどに力を注いでいけば、もっと発展するのではないかと考える。

委員) 前年の答申では、今しばらく推移を見守る必要があるということで据置きとした。現在の財政状況は、良好であると見受けられるが、今後の見通しが厳しい状況であることを勘案すると、今回も状況を見守り、据置きとするべきではないかと考える。

委員) 今後は、高齢者や子育ての問題等、財政状況を圧迫するような問題も多くあることから、今回は据置きとし、今後状況が良くなるようであれば、その時に引上げについて検討すればよいのではないかと。

委員) 議員は地域の意見を聞き、行政に対して様々な提案をしていただくべきものと考えているが、地域の問題を議員自身がしっかりつかんでいないのではないかと。

また、コミュニティという組織が出来上がってから、行政と地域がやり取りをする機会も多くなっている。

会長) 市長、副市長の給料については据置き、若しくは引上げも考えの一つとして検討し、議員報酬については、額の改定の議論はなかったため、据置きの方向で検討することとなるが、委員会等に出席する際に支給される費用弁償は、実質的には議員報酬と考える見方もでき、費用弁償を含めた順位等を承知した上で検討する必要があるのではないかと意見も出たため、その点を踏まえ、次回検討してまいりたい。政務活動費については、議員の活動状況について今回の審議会の中で出た意見も踏まえ、次回検討してまいりたい。